



2021年6月10日

各 位

上場会社名	J S R株式会社
代表者	代表取締役CEO エリック ジョンソン (コード番号 4185)
問い合わせ責任者	広報部長 武田 佳子 (TEL 03-6218-3517)

### 当社取締役会実効性評価の結果概要について

当社取締役会では、毎年、取締役会の実効性評価を実施し、実効性の向上を通じて、当社の企業価値の最大化を図っております。2020年度の実効性評価結果を以下のとおりまとめましたので開示致します。

#### 1. 評価結果の概要

##### 1) 評価プロセス

当社の取締役9名全員(うち独立社外取締役3名)及び監査役3名全員(うち独立社外監査役2名)に対するアンケート調査を実施し、取締役会においてアンケート結果や記載された意見に関する複数回の議論を経て、分析・評価を実施しました。なお、2020年度は評価の客観性向上のため、代表取締役CEO及び代表取締役社長兼COOへのインタビューの実施、アンケート結果に対する分析・評価、取締役会に対する報告等において専門的な知見を持つ第三者を起用しました。

##### 2) 結論

「当社取締役会は、有効に機能している」と結論づけました。

##### 3) 当社取締役会が有効に機能していると結論付けた主な理由

- ・取締役会は、社内外の取締役と監査役が、国籍、性別等の多様性や専門性の観点からも適切に配置され、メンバーそれぞれが自身の経験、知見を活かしながら、中長期の企業価値の向上に向けた議論と執行の監督及び後押しを担う会議体として機能していること。
- ・取締役会の運営にあたり、重要な経営課題、リスク等に関する議題が適切に付議され、また、社外メンバーへ事前に十分な情報提供が行われることで、取締役会において自由かつ活発な議論が行われていること。
- ・指名諮問委員会、報酬諮問委員会は適切なメンバー構成のもと十分な議論を行い、独立性・客観性を保ちながら、適切な答申を行うことで、取締役会の監督機能を強化していること。
- ・取締役会として投資家・株主とのコミュニケーションを重要な取締役会の役割・責務と位置付

け、取り組み状況について取締役会として四半期ごとに議論を行うとともに、メンバーが株主・投資家との直接の対話を行うことで、資本市場から期待される視点を当社の運営、職務執行に反映させ、企業価値を最大化する努力を行っていること。

#### 4) 評価結果についての特記事項

ほぼ全ての評価項目で記述回答による意見、提言、問題点の指摘などがあり、特に今年度は以下の点について指摘されました。(評価項目については「3. 評価方法」に記載)

(優れている点)

- ① 社外取締役が全体の3分の1以上を締め、外国人・女性取締役もいるなど、当社の取締役会の構成は知識・経験・能力のバランス、多様性の観点から適切である。
- ② 重要な経営課題（成長戦略の実現、構造改革の遂行など）、事業環境のリスク（環境問題の動向、地政学リスクなど）について、取締役会メンバーにおいて共通の認識が形成されており、取締役会において課題やリスクについて十分な議論がなされている。
- ③ 社外取締役と監査役は、取締役会以外でも十分な協働体制・コミュニケーションをとり、取締役会での十分な議論に備えている。

(改善を要する点に関する指摘)

- ① 当社グループにおけるデジタル変革の更なる推進に関連して、デジタル・IT 領域における新しいビジネスモデルに精通した専門人材の強化が必要であり、今後その分野での経営経験のある社外取締役を登用することが望ましい。また、社外取締役の人数の増加、割合の上昇を含めた取締役会の構成については引き続き議論していくことが望ましい。
- ② 取締役会における議論を更に深めるために、社外取締役に対して当社グループの各事業についての研修・教育・情報提供の機会を増やすなど、支援体制の強化が必要。
- ③ 報酬諮問委員会において、グローバルな視点もふまえた報酬制度の継続的見直しをしていくことが望ましい。
- ④ サステナビリティ経営の重要性は強く認識されているが、サステナビリティ経営を後押しするためどのような取り組みを進めていくべきか、取締役会で更に議論を深めていくことが必要である。

## 2. 今後の取り組み

取締役会実効性評価を行うなかで改めて確認した以下の重要な経営課題の進捗状況及びそれらに影響を与える外部環境の変化（環境問題や米中関係などの地政学リスク等）について、今後の取締役会において議論を行い、執行状況をモニタリングしていくとともに、取締役会に求められる役割、資質等の変化を認識し、取締役会の構成、議論の内容等について継続的に見直しを行ってまいります。

(重要な経営課題)

- ① 事業環境の変化に対応できる強靱（レジリエント）な事業構造、経営体制の強化

- ②半導体事業及びライフサイエンス事業という中核事業の成長戦略の実現
- ③エラストマー事業の構造改革の遂行
- ④カーボンニュートラル等の事業の持続的な成長に向けた課題への取り組み
- ⑤デジタルトランスフォーメーションを含むイノベーションへの投資の継続

### 3. 評価方法

#### 1) 評価の概要（詳細）

当社の取締役会実効性評価の実施概要は以下の通りです。

- ① 2020年11月に代表取締役 CEO 及び代表取締役社長兼 COO に対して、専門的な知見を持つ第三者によるインタビューを実施しました。
- ② 2020年11月から12月にかけて、取締役会事務局が第三者のアドバイスを受けて作成した設問に基づき、取締役会に参加する取締役会9名全員(うち独立社外取締役3名)及び監査役3名全員(うち独立社外監査役2名)に対するアンケートを実施しました。
- ③ 回答は匿名性を担保するため、第三者に回答を行い、アンケート結果と記述回答内容を第三者が集計しました。
- ④ 取締役会実効性について専門的な知見を持つ第三者による結果評価を参考に、アンケート結果と記述回答内容に対して、全取締役、全監査役にて評価を行いました。
- ⑤ 評価にあたり、取締役会における議論に加え、取締役会とは別に独立性を考慮し社外取締役と監査役のみで議論を行う場を設け、実効性を確認しました。

#### 2) 評価の項目

アンケート及び記述回答の項目は以下の通りです。

- ①取締役会の役割・機能、②取締役会の規模・構成、③取締役会の運営状況・課題、④指名諮問委員会の構成と役割、⑤指名諮問委員会の運営状況、⑥報酬諮問委員会の構成と役割、⑦報酬諮問委員会の運営状況、⑧社外取締役に対する支援体制、⑨監査役の役割・監査役に対する期待、⑩投資家・株主との関係、⑪当社のガバナンス体制・取締役会の実効性全般、⑫取締役会決議事項のフォローアップについて

以上